(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた準備状況について

1 概要

(仮称)文京区児童相談所の設置について、現在までの準備状況等について報告する。

2 本年度の検討経過について

令和5年6月9日 第1回 第2検討部会(人事関係)

6月30日 第1回 運営計画検討委員会(外部有識者会議)

7月4日 第1回 作業部会(児童相談所設置市事務)

7月13日 第1回 児童相談所移管検討委員会

7月27日 第1回 児童相談所設置に係る都との確認作業

11月28日 第2回 児童相談所設置に係る都との確認作業

12月13日第1回 第1検討部会(運営全般)

12月27日第2回 運営計画検討委員会(外部有識者会議)

令和6年1月15日 第3回 児童相談所設置に係る都との確認作業

1月17日 第2回 児童相談所移管検討委員会

3 都との確認作業等及び国への政令指定要請について

(1) 都との確認作業及び今後の対応について

「(仮称) 文京区児童相談所運営計画」に基づき、①専門職員の確保及び育成、②関係機関との密接な連携及び社会的養護の一層の推進、③一時保護所の安定的な運営等について都と協議を行い、いずれも適正な内容であることを確認した。 今後について、確認作業における内容を踏まえ、児童相談所及び一時保護所業務に係る事業開始を想定した実務の準備及び都からの引継ぎ作業を進めていく。

(2) 国への政令指定要請について

令和6年3月末に、国に対し区児童相談所設置に係る政令指定の要請を行う予定である。要請後、令和6年7月に、本区を児童相談所設置市に指定する政令の閣議決定がなされることを想定し、児童相談所設置に必要な事務手続きを進めていく。

4 スケジュール (予定)

令和6年3月 国への政令指定要請

7月 政令指定に係る閣議決定

11月 区児童相談所設置条例提案

令和7年4月1日 区児童相談所開設